

人権とんだ

11月号

令和5年(2023)

No.536

社会全体で子どもを育てよう

《問い合わせ》

共生社会部福祉共生室人権共生推進課

TEL : 559-5148 FAX : 563-7776

E-mail : jinken_u@city.sanda.lg.jp



▲ 三田市けやき台



子ども家庭庁ポスター

里親制度は様々な事情で親元で暮らすことができない子どもたち(社会的養護の子ども)のための制度です。手記では、ある里親経験者が、小学校3年生のKとの出会いの中から感じた「子どもの育ち」が書かれています。あなたはどのように感じますか？

里親制度とは

社会全体で子どもを育てるというのはどういうことでしょうか。少子高齢化社会といわれる中で、子どもが子どもらしく育つ社会システムを作るのは急務と言えます。

今号では実際に里親として活動されている人の手記などをおして「子どもの人権」について考えます。

「里親」について考える

UD FONT

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

里親さんの手記

～Kの場合～

私たちが夫婦は今、小学校3年生の男の子(K)と暮らしています。

Kのことを知ったのは、3年前です。Kは乳児院、児童養護施設で活し、家庭生活の経験が全くありません。親とも面会が途絶え、このまま施設で暮らすのではなく、小学校に上がるタイミングで、里親宅で長期養育が望ましいという話でした。

6歳という年齢は既に生活や人間関係など形成されていて、私たちがこの生活を受け入れられるのか、施設に帰りたいと言っているのか、施設に心配もありました。児童養護施設を出る日、大好きな職員さんに抱きつき「別れたくない、行きたくない！」と泣き叫ぶKを人さらいのように連れて帰った時は、これからどうなるのだろうかという動揺しました。

Kは最初の2週間は思い出して泣いたり、「施設に行きたい」と言ったりすることはありましたが、小学校に入學すると日々の生活に追われて言わなくなりました。小さな体に大きなランドセルを背負って、30分以上かけて登下校します。集団登校の最初は私も付き添っていましたが、3日目に集合場所で別れ、1人

でみんなと行かせようと思いました。Kは私を何度か振り返りました。が、気持ちを決めて歩き出した時は、姿が見えなくなつてから号泣してしまいました。

家に来た当初は、絵本で恐竜の母親が敵から子どもたちを守っている絵なのに、「これは大きいからオスやな。こっちは弱いからメスやな」と言い、「敵に食べられないように、お母さんが子どもを守ってるんだよ」と言っても、「ふーん」と不思議そうな顔をして、これは親子がわかっていないなと思いました。

1年目は、学校で同級生に「〇は乳児院におつたん？」と尋ねてぽかんとされてしまい、「みんな、乳児院に行くと思つてた」とKは言いました。他にも、友達が誕生日やクリスマスプレゼントの話をしている、施設では3000円までと決まっていたので、それが普通だと思つて発言して、「おまえ何言つてるんだ？」と喧嘩になったり、施設では好きなキャラクターのキーキを作ってもらい、みんなでお祝いするのでも、「キーキは何にするの？」と尋ねても理解されず「だから、キャラクターは何やって聞いているんや!!」としつこく尋ねて、

子どもたちが里親家庭で暮らすことになった理由は？

虐待、経済困窮、病気などの保護者側の理由による場合が多い現状ですが、子ども側の理由、例えば、子どもの性格・問題行動、発達の特性などから保護者が養育困難を訴えた結果、里親家庭で暮らすことになる子どももいます。

また、里親家庭で育ちながら、自分の親と時々交流していることも増えてきています。

里親家庭では、毎日同じ顔の信頼できる大人がすぐ側にいる、いつでもいるという安心感を持つことができ、子どもの心の安定につながります。適切な家庭環境の中で生活し、大人になったときに家庭のイメージを持てるのが大きなメリットです。

三田市の里親は何人

令和5(2023)年6月30日現在、三田市在住の里親登録者は18家庭です。そのうち現在も里子を養育している里親は6家庭で、13人の子どものが里親家庭で暮らしています。少しずつ里親登録者は増えていますが、全国的にもまだまだ子どもを受入れてくれる里親の数は少ない状況です。

里親になるには

相談

兵庫県川西子ども家庭センター
(電話：072-175616633)にご相談ください。里親の条件や手続きなどを説明いたします。

研修・家庭訪問

児童養護施設や乳児院などでの実習を含む数日間の研修と家庭環境の調査があります。

登録

兵庫県の審査を経て、里親として登録されます。

交流

面会や数時間の外出、宿泊などで、子どもと一緒に過ごします。

編集後記

手記のように、長期間子どもを預かることは自分には難しいと思われる人もいるかもしれませんが、季節・週末里親のように1泊2日などの短期間で定期的にも子どもと交流をする里親もあります。未来を担う子どもたちのために、まずはできることから始めてみませんか？

理解できない友だちと大喧嘩になったこともありました。その度に家庭ではね…と説明しました。友だちと関わるうちに、家庭で生活することを次第に実感し、「親はたまに会いに来て、おもちゃを買ってくれる人だと思っていた」と言うようになりました。

コロナが少し落ち着き、外食へ出かけるようになりました。Kは施設で1度しか外食経験がありません。外食に出かけると、小さい子どもがいる家族に目が行き、気になって食事どころがありません。あまりにじっと見るので「あんまり見ないの」と言うつと、一旦止めますが視線はまた戻り、親が小さい子に食べさせている様子を見てフリーズしてしまいます。固まってしまった表情に、自分の知らなかった世界をどんな気持ちで見ているのかと思うと胸が潰れそうになります。友達の家で授乳している様子を見て、興奮して帰宅したこともありました。乳幼児を親が遊ばせている姿を電信柱の影からこっそり見ている姿を見つけたこともありました。せつなくなります。

2年生になると甘えるようになります。ある日突然、「俺な、魂が抜けてな、俺に入ったんや」と言いだし、夫が「お前は誰や」と聞くと、「○○Kや」。○○は里親の姓。「魂が抜けたのは？」と聞くと

「△△Kや」実名を言いました。その時から私を母ちゃんからママと呼ぶようになりました。産んだママと区別するために呼び分けていたのですが、「だって母ちゃんはママやろ？」と自分で決めてしまいました。発育測定で「大きくなった」と喜ぶと、「大きくなりたくないねん。どっちかというところちっちゃくなってママの中に入りたいねん」と言います。育ちなおしをしているようです。

また、祖母、叔父、叔母、いとこなどができてうれしいようです。「ママ大好き。叱られても大好き」と言い、「ママは？」と必ず返事を求めてきます。「ずっと一緒にいるよ。死ぬまで一緒にいる」と安心させようと言った言葉に、「死んだらどうするの？もう1人になりたくない！」と、私がいなくなることを恐れているようです。Kが受けた心の傷の深さを思い知りました。

3年生になった今、驚くほど落ちついてきました。Kは生い立ちについて、まだ説明しても理解できないので知らないことがあります。成長を見て伝えていくつもりです。私達と一緒にいてやるだけです。Kが成長していく姿が見られることが一番の楽しみです。

講座

「知ってみよう！里親と子どもたちのこと」

里親のことを知ってもらう講座を開催します。

日時	会場
令和5年12月1日（金） 10時30分～12時	三田市総合福祉保健センター 第2会議室

内容
里親や子どもたちの現状について・体験談（講義形式）
※当日参加可、できれば事前予約をお願いします。

里親相談会

「里親についてもっと知りたい！」

里親に関心を持っている人、里親制度の説明や体験談を聞きにきませんか。

日時	会場
令和5年12月1日（金） 受付時間13時～15時	三田市総合福祉保健センター 第2会議室

※説明の所要時間は1時間程度で、個別対応します（予約不要）
受付時間内のお好きな時間にお越しください。

〈問い合わせ先〉
兵庫県川西こども家庭センター
電話：072-756-6633

ヤングケアラーに気づいたあなたにできることがあります

ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものことです。

周囲も気付きにくく本人や家族の自覚がないまま表面化しないなど、近年大きな社会問題となっています。

兵庫県ヤングケアラー

若者ケアラー相談窓口

電話…078-894-3989
(月)金曜9時30分～16時30分、
祝日・年末年始を除く

Eメール：yc@hacsw.or.jp
LINE
アカウント…



18歳未満のヤングケアラー相談窓口
三田市家庭児童相談室
電話…079-559-5076
(24時間全日対応)

18歳以上の若者ケアラーの相談窓口

家族のお世話などで悩みがある、どこに相談してよいかわからない場合の相談
三田市福祉相談窓口
電話…079-559-5094
三田市生活安心サポートセンター
電話…079-550-9081

「優しい気づかひを。」



八景中学校 1年(前年度)

小山 凜さん

令和5年度(2023年)人権と共生社会を考える市民のつどい

【日 時】12月2日(土) 13時30分～15時50分

【会 場】三田市総合文化センター(郷の音ホール) 大ホール

- ◇人権標語・ポスター・優秀賞表彰
- ◇ラブピース4コマまんがが特選表彰
- ◇小・中・高校生による人権作文発表
- ◇人権講演

【テーマ】いまあらためて部落問題を考える

～インターネット上の部落差別をめぐる現状と課題～

【講 師】北川 真児さん

(一般社団法人ひょうご部落解放人権研究所研究員、関西学院大学非常勤講師)



人権ブックフェアのご案内

場所：三田市立図書館本館
12月6日(水)～20日(水)

令和5年度人権ポスター・標語・ラブピース4コマまんが入賞作品展示会

場所：三田市役所本庁舎1階ロビー
12月8日(金)～12月18日(月)
※最終日は15時まで

【その他】参加費無料。手話通訳・要約筆記あり。

【締め切り】一時保育(就学前)希望者は11月27日(月)まで

申し込み締め切りは11月30日(木)まで

<https://logoform.jp/form/hyogo-sanda/395550>

または右記二次元コードを読み取ってご覧ください。



主催 三田市・三田市教育委員会 協賛 三田市人権を考える会
(問い合わせ先)：人権共生推進課 TEL：559-5148 FAX：563-7776

人権啓発講座のご案内

(三田市人権を考える会補助事業)

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力やセクシャル・ハラスメントなど、女性をめぐる様々な人権問題について電話相談に応じます。

【日 時】11月15日(水)～17日(金)
11月20日(月)・21日(火)
8時30分～19時まで
11月18日(土)・19日(日)
10時～17時まで

【相談電話】0570-070-810
(全国共通ナビダイヤル)

【担当者】人権擁護委員、法務局職員

【相談方法】電話相談のみ。無料。秘密厳守。

〈問い合わせ先〉神戸地方方法務局人権擁護課
電話：078-392-1821(代表)

～誰もが幸せに生きるまちをめざして～

あなたがまちの「主人公」です！

【日 時】11月11日(土) 19時～21時
【会 場】さんだ市民センター 2階 会議室
【講 演】部落問題から学ぶ
～自分自身のよりよい生き方がし～
【講 師】岡崎 正文さん

〈問い合わせ先〉

三田市人権を考える会(事務局：人権共生推進課)
電話：559-5148 FAX：563-7776

障害者フェスティバル'23

来て、見て、聞いて、障害者のことを知って下さいね

【日 時】12月3日(日) 開場12時30分 開演13時
【会 場】三田市総合福祉保健センター 多目的ホール
【講 演】心豊かに 生きること
【講 師】塚本 洋子さん

参加無料
事前申し込み不要
手話通訳・要約筆記あり

〈問い合わせ先〉

三田市身体障害者福祉協議会 肢体障害者部会
会長 八平川 三 電話・FAX 559-6366
後援 三田市 三田市社会福祉協議会 三田市教育委員会

令和4年度 人権標語受賞作品

いじめの芽
そっと摘み取る
見守る眼
弥生地域部会
片山 雅博さん

くらしの人権相談

TEL 559-5062 FAX 559-5063
月曜～金曜 9時～17時(※祝日・年末年始を除く)

専門相談員による性的マイノリティ特設電話相談(予約)

TEL 559-5062 FAX 559-5063
月曜～金曜 9時～17時(※祝日・年末年始を除く)
※専門相談員との相談日は予約後に調整

人権擁護委員による定例人権相談(予約)

TEL 559-5148 FAX 563-7776
《次回相談日》11月30日(木) 13時～16時

拉致問題啓発舞台劇公演

めぐみへの誓い-奪還-
令和6年1月13日(土)

場所 三田市総合文化センター
郷の音ホール(大ホール)

(申込期間)
令和5年11月1日(水)～
令和5年12月28日(木)



申し込みは
市ホームページから
(問い合わせ先)
兵庫県県民生活部総務課 人権推進室
電話：078-362-3228
FAX：078-362-4266